

個 11

受 平成30年 2月 27日  
付 (午前)・午後 10時 45分

一般質問 (代表・個人) 通告書

平成 30年 2月 27日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 さかえ 章演

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により3月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 1 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとに一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1回目から 質問事項 (大項目) ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. 1	家庭教育支援の必要性と家庭教育支援条例の制定について
要旨	<p><b>【質問の動機】</b></p> <p>近年、少子化・核家族化・家庭形態の多様化、地域社会とのつながりの希薄化等の社会環境の変化で、子育てに不安を抱える親や孤立する親、社会性や自立の形成に問題を抱える子どもの増加や経済的貧困も含め、さまざまな問題を抱える家庭が増えている。</p> <p>この家庭と社会の変化を踏まえ、心身共に健全な育成に向け、子どもの基本的な生活習慣、倫理観、自立心や自制心が身につくよう、より一層の家庭教育の支援が求められる。</p> <p>家庭教育の自主性を尊重しながら、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識するとともに、家庭を取り巻く学校、地域、事業者、行政等による社会全体で、適切な役割分担を果たしつつ、一体となって家庭教育を支援する必要があると考える。</p> <p>(1) 家庭教育支援の必要性について  ア 家庭を取り巻く深刻な現状について  イ 家庭教育力の低下と親の悩みや要望について</p> <p>(2) 国の各種「家庭教育重視政策」に対する市当局の所見について  ア 改正教育基本法第10条（家庭教育）について  イ 学習指導要領特別教科「道徳」（家族愛、家庭生活の充実）について</p> <p>(3) 文部科学省の家庭教育支援に対する主な施策について  ア 家庭教育手帳について  イ 「早寝早起き朝ごはん」国民運動について  ウ 家庭教育支援チームについて  エ 訪問型家庭教育支援について</p> <p>(4) 親としての学びの機会の提供について  (5) 子どもの親になるための学びについて  (6) 地域全体で家庭教育を支援する取り組みについて  (7) 家庭教育支援条例の制定について</p>
備考	<p>1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。</p> <p>2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。</p> <p>3 質問事項に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。</p>